

平成29年度 住まいの 健康診断講習会

中古住宅の購入を検討している方、
住宅を売りたい方必見！！

を開催します！



平成30年4月から宅建業法の改正により、
「住まいの健康診断」（インスペクション）の
実施について説明することが義務付けられます！

◆ こんな人にオススメ！

- ✓ 中古住宅を買いたい方
- ✓ 自宅を売りたい方
- ✓ 自宅の老朽化が不安な方
- ✓ 業者とのトラブルが不安な方
- ✓ 住宅瑕疵担保保険について知りたい方

◆ 講習会について

空き家の増加が社会問題化しており、栃木県における空き家率は16.3%と年々増加傾向にあります。

管理されていない空き家を減らすためには中古住宅市場を活性化する必要があります。そこで、住宅購入者が安心して売買できる環境が整備されるよう、「住まいの健康診断」（インスペクション）の普及を図るための講習会を開催します。

	開催日時	場所	講師	主な役職等
第1回	平成29年11月30日(木) 13:30~15:30 定員:80名	栃木県庁本館 6階大会議室1	(株)都市建築設計事務所 デザインタンク 山中誠一郎 氏	・東京建築士会建築相談委員長 ・東京三弁護士会住宅紛争処理委員 ・東京理科大 非常勤講師
第2回	平成30年2月2日(金) 13:30~15:30 定員:60名	栃木市役所 3階正庁	(有)レーベンデザイン 一級建築士事務所 菅野武 氏	・ホームインスペクター資格取得者 ・既存住宅現況調査者資格取得者 ・県内でインスペクションの実績多数
第3回	平成30年2月28日(水) 13:30~15:30 定員:80名	栃木県庁本館 6階大会議室2	建築工房ヒロ工 齊藤弘江 氏	・栃木県建築士会理事（技術委員長） ・既存住宅現況調査者講習講師

申し込みについては
裏面をご覧ください！

積極的に参加し
てほしいまる～

主催：栃木県

